

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高崎市	高崎市	平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	平成 26 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	37,446t	36,580t (-2.3%)	31,863t (-14.9%)	647.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.24t	2.05t (-8.5%)	1.83t (-18.3%)	215.3%
	生活系 総排出量	99,257t	90,563t (-8.8%)	90,255t (-9.1%)	103.4%
	1 人当たりの排出量	241.7kg/人	217.8kg/人 (-9.9%)	221.9kg/人 (-8.2%)	82.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	136,703t	127,143t (-7.0%)	122,118t (-10.7%)	152.9%
再生利用量	直接資源化量	5,454t (4.0%)	6,844t (5.4%)	5,387t (4.4%)	28.6%
	総資源化量	19,681t (14.4%)	26,472t (20.8%)	14,248t (11.3%)	-48.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	95,910MWh	発電効率 20%以上	33,336MWh	—
最終処分量	埋立最終処分量	21,710t (15.9%)	19,008t (15.0%)	16,856 t (13.3%)	288.9%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3
総人口		374,655 人	370,147 人	369,688 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	251,871 人	261,320 人	274,849 人	105.2 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	67.2 %	70.6 %	74.3 %	208.8 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,679 人	2,078 人	4,205 人	202.4 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0 %	0.6 %	1.1 %	-25.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,311 人	45,781 人	36,271 人	79.2 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7 %	12.4 %	9.8 %	3.7 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	82,794 人	60,968 人	54,363 人	89.2 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	環境教育の推進	高崎市	ごみ問題に関する認識を市民の身近な問題として捉えてもらえるように、環境教材による環境学習、ごみ処理施設等の見学会を実施する。	H26-R2 (H26-R2)	施設見学の受け入れを積極的に行い、環境意識の啓発を図った。 見学実績：471回
	12	普及啓発活動の実施	高崎市	イベント活動やごみ減量化説明会等を行うことによりごみの減量・再使用・再資源化について意識の高揚を図る。	H26-R2 (H26-R2)	環境フェアやクリーンアップキャンペーン等のイベントを実施した。また、出前講座としてごみ減量化説明会を行い、市民意識の高揚を図った。 環境フェア：6回 出前講座：41回
	13	助成事業	高崎市	市民に対して生ごみ堆肥化容器等の購入費用の一部補助を行い、生ごみ等の堆肥化を促進し、ごみ減量化を図る。	H26-R2 (H26-R2)	生ごみ堆肥化容器等を購入した市民に対して費用の一部を補助し、ごみの減量化を図った。 補助実績：919基
	14	一般廃棄物事業者に対するごみの減量化指導等	高崎市	多量排出事業者への指導、事業系ごみ処理マニュアルの作成、搬入検査などを行い、普及啓発に努める。	H26-R2 (H26-R2)	可燃ごみ処理施設においてごみの搬入検査を実施し、不適正排出者や多量排出事業者に対して、ごみの適正処理の周知徹底を図った。
	15	再生使用の推進	高崎市	環境フェアの一環として実施し、家庭で不要になったものを有効利用することでごみ減量化意識を促進する。また、粗大ごみの中から、再使用可能なものをリユースセンターに展示し、再利用の促進、ごみの減量化を図る。	H26-R2 (H26-R2)	高崎市リユースセンターにて、リユース品の公開展示及び無料引渡しを実施し、再利用の促進やごみ減量化を図った。 展示数実績：1,002点
	16	学校給食残さ堆肥化	高崎市	小・中学校及び公立幼稚園並びに公立保育所から発生する給食残さについて、民間業者委託による堆肥化を実施する。	H26-R2 (H26-R2)	市内の全小中学校、公立幼稚園及び公立保育所から発生する給食残さを回収し、民間業者委託による堆肥化事業を実施した。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	17	廃食用油の回収事業	高崎市	家庭からの天ぷら油等の廃食用油を回収する。廃食用油を軽油の代替燃料BDFとして循環利用（ごみ収集車の燃料等）することで、廃食用油をリサイクルし、資源として再利用を図る。	H26-R2 (H26-R2)	市民団体と共同で地区公民館や民間施設で廃食用油を回収し、資源として再利用を図った。
	18	生活排水対策	高崎市	市民に浄化槽の正しい維持管理・使用方法の周知を図る。	H26-R2 (H26-R2)	浄化槽教室の開催や個別の通知発送・訪問等にて周知徹底を図った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	廃プラスチック等リサイクル事業	高崎市	市民に対する分別排出の周知等を図る。	H26-R2 (H26-R2)	ごみかわら版やホームページ等で市民に対する分別排出の周知等を図った。
	22	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	高崎市	法律により処分方法が定められている廃家電について、その方法の周知を徹底することにより、指定廃家電リサイクルの普及啓発を図る。	H26-R2 (H26-R2)	廃家電の排出方法について、適正な処理を行うようホームページ等で周知を行い、電話での問合せに対しても適正な処理について案内した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係るマテリアルリサイクル推進施設を整備する。	H30-R2 (H30-R2)	H30～R2 年度にプラント設備工事を実施した。 (令和7年2月竣工予定)
	2	高効率ごみ発電施設整備事業	高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る高効率ごみ発電施設を整備する。	H30-R2 (H30-R2)	H30～R2 年度にプラント設備工事を実施した。 (令和7年2月竣工予定)
	3	浄化槽設置整備事業	高崎市	合併処理浄化槽を整備する。	H26-R2 (H26-R2)	合併処理浄化槽を設置・転換した個人に対して費用の一部を補助した。 補助実績：1,794基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	高効率ごみ発電施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る計画支援事業	高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る測量調査を行う。	H26・H28 (H26・H28)	H26年度に、敷地に係る設計条件を確定するための測量調査を実施した。 H28年度に、境界確定及び用地平面図作成を実施した。
	32	高効率ごみ発電施設整備事業に係る計画支援事業	高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る地質調査を行う。	H26 (H26)	H26年度に、建設予定地の地質条件を調査・確認するための地質調査を実施した。

施設整備に係る計画支援に関するもの	33	高効率ごみ発電施設整備事業及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る計画支援事業	高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る施設整備基礎調査を行う。	H26 (H26)	H26年度に、一般廃棄物処理施設の整備による基本的事項を定める計画を策定するための基礎調査を実施した。
	34		高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価を行う。	H26-H28 (H26-H28)	H26～28年度に、環境影響評価準備書及び評価書を作成した。
	35		高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る造成計画検討を行う。	H27 (H27)	H27年度に、最適な造成計画を立案するために盛土、擁壁設置及び函渠設置等について検討した。
	36		高崎市	高浜クリーンセンター建設事業に係る発注支援を行う。	H28-H29 (H28-H29)	H28～29年度に、建設工事発注のための要求水準書を作成し、入札・契約における資料作成及び提案評価等を実施した。
	37	最終処分場事業に係る設計及び生活環境影響調査事業	高崎市	最終処分場事業に係る設計及び生活環境影響調査を行う。	R1-R2 (R1-R2)	R1～2年度に、最終処分場事業に係る設計及び生活環境影響調査を実施した。
その他	41	不法投棄対策	高崎市	不法投棄防止のためのパトロールを実施し、監視を強化する。	H26-R2 (H26-R2)	ごみ集積所を中心とした巡回パトロールを実施した。
	42	資源物持ち去り対策	高崎市	市の集積所に排出された資源物の持ち去り防止のため、早朝パトロール、監視の強化、啓発・周知を実施する。	H26-R2 (H26-R2)	ごみ集積所の早朝パトロールを実施した。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	高崎市	近隣市町村や県との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化する。	H26-R2 (H26-R2)	県内市町村と構築している災害廃棄物処理の相互応援協定等に基づく連携体制を引き続き維持した。

3 目標の達成状況に関する評価

・排出量

事業系総排出量・家庭系総排出量は目標を達成する減量となった。

また、1事業所当たりの排出量は目標を達成しており、事業者への周知が実を結びつつあると考えられる。一方で生活系総排出量の1人当たりの排出量は、目標は達成していないが現状よりは微減しており、啓発等の減量化施策の成果と考えられる。

・再生利用量

直接資源化量及び総資源化量は、目標が達成されなかった。主な要因として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためリユースイベント等の中止が相次いだこと、また、民間事業者による資源物の店頭回収の拡大等によって集団回収量が減少したことが挙げられる。

・エネルギー回収量

目標の発電効率は、現在建設中の新施設の数値であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた全体事業の見直しによる工期延期のため、発電効率20%以上を達成する新施設の竣工が令和7年2月となり、目標達成の評価はそれ以後となる。

・最終処分量

埋立最終処分量は、目標が達成された。平成24年度に比べて着実に減少しており、排出量の抑制に伴う成果が現れていると考えられる。

・生活排水処理

公共下水道の汚水処理人口普及率については目標を達成している。

合併処理浄化槽等については目標を達成することはできなかったものの、汚水衛生処理人口は着実に増加しており、今後も未処理人口の減少が期待できる。

(都道府県知事の所見)

・ごみ処理に関しては、生活系ごみの1人当たり排出量及び再生利用量以外の指標の目標を達成できており、特に事業系ごみ排出量は目標を大きく上回った。再生利用量等について、別途作成した改善計画書に基づく目標達成に向けた方策を実施し、目標が達成されるよう努められたい。

・生活排水処理に関しては、集落排水施設等及び合併処理浄化槽等の目標を達成できなかったが、未処理人口は着実に減少していることが認められる。今後も各種施策を実施し、未処理人口が更に減少するよう努められたい。